

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成20年9月18日

【評価実施概要】

事業所番号	0471200618
法人名	社会福祉法人 元気村
事業所名	南方グループホーム そよ風
所在地 (電話番号)	宮城県登米市南方町山成前791-1 (電話) 0220-58-5460

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成20年9月10日	評価確定日	平成20年11月13日

【情報提供票より】(平成20年8月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年4月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 12 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	13.6人

(2) 建物概要

建物形態	併設／単独	新築／改築
建物構造	木造り	
	1階建ての	1階～階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	250 円	昼食 450 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	又は1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(8月20日現在)

利用者人数	18 人	男性	10 人	女性	8 人
要介護1	9 人	要介護2	6 人		
要介護3	2 人	要介護4	1 人		
要介護5	人	要支援2	人		
年齢	平均 80.9 歳	最低	66 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	登米市立佐沼病院、王歯科医院
---------	----------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは全国展開している社会福祉法人が運営する介護老人保健施設の併設施設として開設されている。JR東北本線瀬峰駅から車で10分という田園地帯の中にあり、静かで日当たりも良く、環境に恵まれたホームである。ホーム敷地の入り口の広い中庭を囲うように2棟のユニット棟があり、玄関前には草花や家庭菜園が設けられている。ホーム運営は、理念である「家族主義」を大切にし、入居者本人の希望や思いに沿った生活を職員・家族が協力しながら支えていく取り組みがあり、散歩等の外出や運動についても積極的に行っている。利用者に満足してもらえる食事の提供にも力を注いでおり、常勤の栄養士を配置し、栄養やカロリー・嗜好等にも配慮した食事提供がなされている。また、季節の行事や各種委員会、勉強会等については、併設施設と合同での取り組みも多く見受けられる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目の地域との交流について、地域の行事に参加することやホームの行事にボランティア・地域住民を招くなどの取り組みがあり、今後も様々な場面での地域交流が検討されている。また、介護計画については職員全員の共通理解のもとに取り組んでおり、計画の見直しも随時行われている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価書は職員全員で話し合いを行いながらホームの取り組みを確認し作成しており、自己評価をケアの質を見直す良い機会としている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議が2か月に1回開催され、参加メンバーである市職員・地域包括支援センター職員・民生委員・地域住民・家族代表等にホームの取り組みについて報告し、質問や意見をいただきながら、ホーム運営及び入居者の生活の質の向上に役立てている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	介護計画更新時や家族の来訪時には利用者の状況やホームの様子について伝え、意見聴取を行っている。また、意見箱が設置されているほかに、家族懇談会の開催や運営推進会議に家族代表も出席するなど、家族とホームとの意見交換の場が設けられており、出された意見はホームの運営に反映されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近所の花菖蒲祭りや地域のチャリティーコンサートへの参加、併設施設利用者との交流がある。また、併設施設との合同行事である夏祭りや敬老会・新年会には近隣の保育園児童や地域の方が訪れており、その他日常的な交流にも取り組んでいる。しかし、ホーム所在地の町内会への加入や町内会活動への日常的な参加はなされていない。

2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	家族主義というホーム独自の理念と、法人としての運営方針はあるが、地域との関係性が謳われた理念とはなっていない。また年1回以上現状にあった理念の確認がなされていない。	○	地域との関係性強化等を謳った理念を検討するとともに、1年に1回ホームの現状にあった理念の確認が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念や法人が目指すケアの方針について、毎月の職員会議やケアカンファレンス等で職員全員が意識し心がけており、実践の中に活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近所の催し物への参加や併設施設との合同行事である夏祭りや敬老会・新年会での交流のほか、近隣の保育園児童や地域の方の慰問など地域との関わりがある。また交通安全運動や町内の草取り、防災訓練にも参加し交流を図っている。町内会の加入については施設から申し入れを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善項目の地域との交流について、地域の行事への参加や、ホームの行事にボランティア・地域住民や家族の方を招くなどの取り組みがあり、今後も様々な場面で地域とのつながりをつくっていくことが検討されている。介護計画のプランニングとその実行については職員全員の共通理解のもとに取り組んでおり、見直しも随時行われている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が2か月に1回開催され、参加メンバーである市職員・地域包括支援センター職員・民生委員・地域住民・家族代表等に、ホームの取り組みや外部評価について報告し運営に向けた話し合いが行われている。出された意見はホーム運営及び入居者の生活の質の向上に役立っている。		

別記様式7（グループホーム用）

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外に、ホームから市町村担当者に向けた具体的な取り組みがなされていない。	○	ホームの取り組みを理解してもらえよう広報誌を送付したり、ホーム運営に関する問題点や課題について市町村へ相談するなど取り組みが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	入居者の体調に変化があった場合は家族へ電話で連絡している。また、面会時には入居者の状況やホームでのケア・職員の異動等について伝えており、面会が難しいご家族へも暮らしぶりについての便りや金銭管理の出納帳(写)を送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族懇談会の開催、意見箱の設置、運営推進会議へ家族が出席し、意見を聞いており、出された意見はホーム運営に反映されている。また、ホーム以外の外部機関へ家族等が意見・苦情が表せる場があることについても説明がなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動を最小限に抑えるような取り組みがなく、新任職員には教育係担当をつけ対応しているが、異動の場合の引き継ぎ期間は設けられていない。	○	職員の異動や離職による入居者・家族の不安へも配慮した取り組みが望まれる。また、異動がある場合には引き継ぎ期間を設けることが期待される。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修として併設施設職員との合同の委員会(サービス向上・事故防止等)にて職員各々が役割を持って学ぶ取り組みがあり、宮城県等が行う外部研修へも出席している。また、外部研修の内容についてはホーム内での伝達研修が行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県グループホーム連絡協議会に加入しているが、研修には参加していない。また、同業者との実践的な交流や連携の取り組みがなされていない。	○	日々のサービスや職員の育成に役立てられるような同業者との実践的な交流や連携を行うことが望まれる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には入居前にホームへ来て、短時間過ごしていただいたり、ご家族に来ていただくなどして、本人や家族と十分に話し合いながら、本人と家族の状況に合わせた利用開始の調整が行われている。		
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	家庭菜園や食事の準備、洗濯などを職員と入居者と一緒にやるなかで、職員が利用者から教えてもらえる場面があり、協働しながら和やかな生活ができるような場面づくりや声かけが行われている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に一人ひとりの暮らし方の希望や意向の把握がなされるとともに、入居後も日々の様子や会話、家族からの情報も得ながら、本人本位の生活を尊重する取り組みがなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の状態把握と本人・家族・関係者の意見聴取、介護計画の作成、介護計画実施状況の把握、計画評価の一連の流れに職員全員が関わり介護計画が作成されている。作成された介護計画は家族に説明され、同意を得て渡されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ひと月に1回以上利用者・家族の意向確認が行われる。また計画の実施状況については詳細な記録がとられており、その記録を活用したり、関係機関からの意見も踏まえながら、計画の評価、検討が行われ、最低3ヶ月に1回の計画の見直しがなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が通院対応できない時などは要望に応じてホームで対応したり、お墓参りや外食等本人の希望をもとにした個別の外出・外泊の支援が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院の際はホームから医療機関へ本人の体調や他診療科の服薬状況について書面でお知らせしている。また、必要に応じて医療機関との連絡がとられている。受診について、家族対応が難しい場合にはホームが通院支援を行っており、受診結果は家族に報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの共同生活が難しくなった場合などの対応について家族への説明がなされ個別に退所先の紹介等の支援が行われている。看取りを行っていないこともありホームとしての終末期の方針が定められておらず、重度化に伴う意思確認書も作成されていない。	○	重度化や終末期の対応について、事業所が対応し得るケアの方針を説明したり、本人家族の意思確認書を作成するなど、入居者・家族・職員がホームでの対応方針を共有できるような取り組みが求められる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりについて同じように尊重した呼び方や声かけがなされている。居室入口には表札をかけずに暖簾や馴染みのもので入室がわかるように工夫されており、職員の出入りは本人の了解を得て行われている。また、ケース記録は鍵付きの書庫で保管されており、個人情報保護の取り扱いについての取り決めにすべての職員が理解している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者それぞれの生活のリズムに配慮して、食事や入浴の時間、その日したいことを本人なりのペースで行えるよう個別柔軟な対応がなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みや食事に関する希望を献立に取り入れながら、味付けや見た目、栄養面や個々の状態に合わせた食事提供が行われている。食事の準備や配膳、片づけは職員と入居者が一緒に行っており、食事も楽しみながら全員で摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日13時から19時の間で希望の時間に入浴できるようになっており、入居者同士で一緒に入浴されることもある。入浴を拒む方には、生活リズムに合わせて声がけし誘導する等の対応がなされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者自身ができる範囲で洗濯や掃除、食事の準備、畑の水遣り等を行なっている。また、軽体操や散歩、外出、季節行事など入居者の習慣や希望に合わせて楽しみや役割を持つ生活の支援が行なわれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	日常的な散歩や屋外での活動等のほか、車での買い物や外出行事の機会も週1回程度設けられている。また、家族の協力による外出支援もあり、戸外へ出ることを積極的に働きかけ支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけられておらず、職員は外出傾向のある入居者の様子を把握しており、声をかけたり付き添って散歩するなどの対応がなされている。隣接されている施設、保育園、近所の方とは声がけや連絡をしてもらえる関係がある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	災害マニュアルの周知や設備点検、非常用食料備品の準備等がなされている。また年2回、夜間想定を含む避難訓練を実施しているほか、災害時の避難活動等に関する協定を地域の防災自主団体と結んでおり、地域の防災訓練へも参加している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嗜好・日々の体調・食事水分摂取量と毎月の体重測定結果等に基づき、本人や家族と相談しながら、常勤の栄養士による献立が作成され、個別の対応がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が感じられる装飾品が飾られ時計や暦も見やすい場所に設置されている。またテレビの音量・温度の調節が適切に行われ、居間、廊下、和室などホーム全体に光が入りとても明るく広々としており、木のぬくもりが感じられる落ち着いた雰囲気である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の習慣や希望に合わせて、使い慣れたものや好みのものを持ち込んでもらえるような働きかけがなされ、必要なものは随時家族と相談しながらその都度対応している。		